

# さい、議会だより



一等賞はだれかな？（佐井村保育所運動会）【関連記事：4 ページ】

## 6月定例会

- むらづくり基本条例に期待… 3 ページ
- 市町村合併について…6,7 ページ
- 佐井村議会組織表…11 ページ

## 補正予算の概要

会計	補正前	補正額	補正後
一般	24億1034万7千円	675万6千円	24億1710万3千円
※ 老人保健特別会計繰出金		165万1千円	
農林漁業振興事業資金等貸付金		140万円	
牛滝小中学校耐震補強改修経費		393万6千円	など
簡易水道	1億2893万7千円	75万9千円	1億2969万6千円
※ 人事異動に伴う職員人件費		75万9千円	
下水道	2億3622万3千円	▲55万6千円	2億3566万7千円
※ 浄化センター管理に関する経費		▲72万円	
漁業集落排水処理施設に関する経費		▲15万2千円	など
老人保健	3億7666万5千円	400万9千円	3億8067万4千円
※ 平成18年度医療給付費確定による返還金		400万9千円	
介護保険	2億3024万円	22万7千円	2億3046万7千円
※ 地域包括支援センター運営経費		10万8千円	
相談専用電話設置に要する経費		11万9千円	

平成十九年第二回定例会は、六月十三日から十五日までの三日間の会期で行なわれました。村長から補正予算案五件、条例案一件を含む十六の議案が提出され、それぞれ可決しました。なお、佐井村の憲法とも言える「むらづくり基本条例」は七月一日に施行されています。

## 福浦漁港

# 早期に整備を

坂井議員

福浦漁港は平成二十三年度の完成に向け、今後八億円の事業費が見込まれているが、計画どおり実施されるのか。

計画どおり

実施される

村長

計画どおり実施される見込みである。



整備計画が進められている福浦漁港東防波堤

漁業者は

計画中断を心配

坂井議員

福浦漁港内の漁船は時化（しけ）のたびに破損しているが、漁業者は村の財政状況によって計画が中断されることを心配している。安心・安全な操業のため、早期に整備するべきである。

意見を反映し、

実施する

村長

地元の意見を反映し、計画どおり実施する。また、旅客船の寄港に関し、地元とシイライン㈱との考えに差異があるため、行政が仲介しながら進めていく考えである。



冬場の時化による波は岸壁を越え、船に被害が出ている

# むらづくり基本条例に期待



アルサスで行なわれた「むらづくり基本条例」説明会

**川岸委員**

この条例は、住民がむらづくりに参画することを目的としている。

条例に対する村長の考え方は、

**今後の努力で**

**地域を活性化**

**村長**

改めて住民の理解と協力を得るために提案したもので、今後の努力が地域の活性化につながるものと確信している。

住民一人一人が地域を守る、地域をつくるという意欲を持ち、行政に関心を持

てるような環境・体制づくりを進めていく。

**各課・職員**

**取り組みは**

**川岸委員**

各課並びに職員の取り組みはどうか。

**職員の意識改革に**

**取り組む**

**参事・総務課長**

課長補佐・係長等による組織を編成し、職員の意識改革に取り組む。

また、行政に頼る住民の意識も変えていき、条例を実のあるものにした。

**行政の課題に**

**住民の意見を求める**

**行財政改革室長**

今後、重要な課題についての計画・決定・評価に住民の参加を求めていく。

また、苦情や意見等に対応する部署の設置を検討する。

**理解し合える**

**環境をつくる**

**住民福祉課長**

職員が条例に基づいて対応できるよう話し合い、住民と理解し合える環境を整備する。

**住民の意見を**

**十分に聞く**

**環境建設課長**

各種事業を行なう際、住民の意見を十分に聞きながら実施するように努める。

**住民参加の**

**環境をつくる**

**教育次長**

若い人たちが行政に積極的に参画できるような環境づくりに努める。

## 議員報酬

# 10%減額

本格的な少子高齢社会が進む中、行政サービスの維持・向上及び住民負担の抑制を図るため、より効率的な行財政運営が求められています。

行政では徹底した事務事業の見直しを行なう等、行財政改革に積極的に取り組んでいるところですが、議会としても当村の厳しい財政事情を重く受け止め、議員報酬を10%減額し、十二月に支給される期末手当は5%減額することに決定しました。

### 議員報酬の削減内容

(単位：円)

	報酬月額	7月から10%削減	差額
議長	269,000	242,100	△ 26,900
副議長	224,000	201,600	△ 22,400
議員	214,000	192,600	△ 21,400

※ 期末手当は減額後の報酬月額をもとに計算し、さらに5%減額します。

【実施期間：平成20年3月まで】

保育料軽減措置

継続すべき

川畑委員

三歳以上で第三子以降の園児の保育料軽減措置が廃止され、保護者の負担増につながっている。

措置の継続はできないのか。

財政事情により

廃止した

村長

継続する考えもあったが、厳しい財政事情により廃止した。

県の補助金が

廃止されている

住民福祉課長

県の補助金が平成十七年度から段階的に削減され、今年度から廃止された。下北地域県民局（地域健康福祉部）の助言、各町村の動向を受けて判断した。

再度、検討すべき

川畑委員

少子・高齢化が進む中、安心して産み、育てられる環境づくりが重要である。再度、検討できないか。

村長

総合的に判断し、決定したものである。

総合的に判断し、決定した



みんなでおどった「ソイヤ!!」  
(佐井村保育所運動会)

公的年金問題

村の対応は万全か

宮川委員

公的年金の記録管理が問題になっており、年金に対する不安が広がっている。

村が管理する国民年金保険料の記録は大丈夫か。

台帳は保管している

住民福祉課長

過去に村が徴収した国民年金保険料の台帳は、確実に保管している。

相談者への対応は

宮川委員

住民は不安だから役場へ相談に来ていると思うが、その対応は適切に行なわれているか。



社会保険事務所の出張相談には多くの方が訪れた  
(7月19日・アルサス)

誠心誠意

対応している

住民福祉課長

納得いただけるよう誠心誠意答えているが、年金の決定は社会保険庁が行なっているため、村の対応には限界がある。

対策を要請している

村長

社会保険事務局むつ事務所長へ、早期に住民の不信感・不安感を解消する対策を講じるよう要請している。

下水道事業

加入しやすい環境を整備せよ

宮川委員

下水道事業は、住民が加入することによって運営される事業である。

加入率向上のため、金融機関の融資を受けにくい方への対策を考えているか。

金融機関の協力を要請する

村長

高齢者等、融資を受けにくい方の状況を早期に把握し、金融機関に協力を要請したい。

金融機関を指定しているのか

宮川委員

融資に関し、村が金融機関を指定しているのか。

指定はしていない

産業建設課長

金融機関の指定はしていない。

なお、下水道に関するアンケート調査によると加入希望者が少ないため、公平なサービスを基本としながらも、事業の見直し等を含め、検討しなければならぬと考えている。



汚水を処理する佐井村浄化センター

工業者は

10社だけか

宮川委員

工事ができるのは、チラシで周知した十社の業者だけか。

村が許可した業者のみ

業者のみ

産業建設課長

チラシでは村が許可した業者を紹介している。

それ以外の業者も村の許可があれば工事ができるの、現在も申請を受け付けている。



下水道管の設置は順調に進んでいる（古佐井地区）

下水道加入促進

イベントの活用を

川岸委員

「ウニまつり」の期間中、アルサスで下水道の相談窓口が設けられた。住民に情報を発信し、理解を得るためには良い取り組みだと思うが、今後このような企画はあるか。

「おさかなまつり」でも実施する

産業建設課長

加入促進には実物を見てもらいながら相談を受けることが重要であると感じ、実施した。

今後も「おさかなまつり」等のイベントに合わせて相談窓口を設置する。

今後も

実施してほしい

川岸委員

職員が出向いて相談を受ける姿勢は、むらづくり基本条例の基本でもある。加入率向上のため、今後も実施してほしい。

直接話す機会を増やしていく

村長

住民と直接話せる機会を増やし、理解を深めたいと考えている。



山口捷夫議員

# 市町村合併に対する村長の考えは

山口議員

村長の任期中に合併を成就させたいとの考えに変わりはないか。

また、どの市町村といった合併を想定しているか。

任期中に道すじを立てたい

村長

任期中に村の進むべき道すじを立て、可能であれば合併を成就させたいの思いに変わりはない。相手はむつ市しかないと考えているが、時期については断言できない。

延びる可能性は

山口議員

任期中に合併をしたいが、その時期が延びる可能性もあるということか。

努力する

村長

そのようなことがないよう、努力する。

むつ市長への「お願い」は

山口議員

新聞では、村長がむつ市長に合併のお願いをしたと報じられている。住民や議会と協議もせずにお願いをしたことは、村長の発言と矛盾しないか。

正式にはしていない

村長

むつ市長との雑談の中で「個人的には、合併するのであればむつ市しかないと考えている。その際はよろしく」と話し、正式にはお願っていない。

住民や議会の意見を集約しながら協議を進める考え

に変わりはない。

財政の見通しは

山口議員

合併は避けては通れないと考えているが、村の財政見通しはどうか。

平成20年度から赤字になる

村長

財政基盤が脆弱（ぜいじゃく）なため、行政需要の多様な対応できないことも合併要因のひとつである。

平成十八年度は約六千万円の黒字決算の見通しであるが、平成二十年度からは単年度で四、五千万円の赤字が見込まれている。



昨年5月に行なわれた説明会の様子（長後地区）

旧3町村の状況は

山口議員

むつ市と合併した旧大畑町、旧川内町、旧脇野沢村の状況を把握しているか。

合併の評価はこれから

村長

合併時の約束が反故（はご）にされた、支所に権限

がない、事業や物品購入に旧町村の事業者が指定されない等の状況を聞いています。

しかし、むつ市は合併して二年しか経過しておらず、その評価はこれからだと考えている。

取り組みが重要

山口議員

むつ市と合併した場合、村が一番の遠距離地域になる。住民の不利益にならないような取り組みが必要と考えるが。

サービスの維持に努める

村長

医療と道路の問題が心配されるが、今以下の状況に陥らないよう努力する必要があると考えている。

合併する場合、

「基本条例」は

山口議員

合併が具体化した時、「むらづくり基本条例」はどうなるのか。

条例の目的を地域に活かす

村長

たとえ合併しても条例の目的を地域に活かし、新しい行政区域に広げていかなければならないと考えている。

また、この条例の理念は合併の相手方にも理解されるところだと思っている。



坂井文明議員

# 自治体財政健全化法による 財政運営に不安

坂井議員

今国会で成立する「自治体財政健全化法」では、四項目の健全化判定指標が採用される。

この指標による村の数値はどうなるのか。

将来負担比率200%

村長

平成十七年度決算を当てはめると、赤字を生じていないため「実質赤字比率」、「連結赤字比率」に該当はない。

「実質公債費比率」は二十二・五%であり、起債の発行に国の許可が必要な十八%を上回っている。

「将来負担比率」は二〇・一%である。

財政再建団体の

可能性は

坂井議員

この法律の施行により、財政再建団体に指定される可能性が現実化してくるのではないかと思う。

今後の財政運営への影響はないか。

基準が

示されていない

村長

明確な基準が示されていないため、判断できない。すぐに指定されることはないと考えているが、危機感を持って取り組んでいく。

平成24年度には

2億円の赤字か

坂井議員

診療所の債務を今後五年間、毎年五千万円ずつ返済するため、平成二十四年度には約二億円の赤字が見込まれている。かなり厳しい状況であると理解して良いか。

そのとおり

村長

そう理解してほしい。

## むつ市との合併を 決断すべき

坂井議員

住民は、北通り三町村合併の枠組み崩壊後、村長の合併に関する発言の真意を測りかねている。

村長は単独での行財政運営を考えているのか。また、厳しい財政状況等を考慮し、むつ市との合併を判断する時期と考えるが。

もう少し

時間がほしい

村長

可能であれば単独での行財政運営をしていきたいと考えているが、現実的には困難である。むつ市の動向を見極める

必要もあるため、もう少し時間をいたいただきたい。

庁内の研究会で

調査をしたか

坂井議員

村長は、旧町村長から合併のメリットが少ないことや約束事が反故（ほご）にされたことを聞いたと言いますが、私は在任特例期間中の旧町村議員がそれを追及したという話しを聞かないので、そうは思っていない。このような発言は、住民の合併への不安をあおるだけではないか。

市議選後、協議会の設置を

坂井議員

村長の任期中に道すじを立てるのであれば、九月のむつ市議会議員選挙後、すぐに協議会を設置しなければならぬのではないかと。次の任期に延ばすことのないよう、不転の決意で取り組んでほしい。

意見を聞き、

対応する

村長

住民の考え、議会の意見を聞きながら対応したい。

調査はしていない

行財政改革室長

合併後のむつ市の実態について、調査はしていない。



予算を分かりやすくまとめた「私たちの村の予算」

# 特別養護老人ホーム 村の協力体制は



川畑 勲夫議員

川畑議員

特別養護老人ホームは、予定どおり八月中旬に着工されるのか。また、建設場所は原田小学校跡地か。

原田小学校跡地、

9月に着工

村長

事務の関係上、九月の着工を予定している。

原田小学校跡地には原田遺跡があるが、県による調査の結果、建設に支障がないとされた。

完成の時期は

川畑議員

施設の完成と運営開始はいつか。

平成20年3月完成

村長

平成二十年三月中に完成し、四月初旬には運営開始の見込みである。

シヨートステイも

実施か

川畑議員

二十九床の地域密着型施設で、シヨートステイも実施すると聞くが。

実施する

村長

そのとおりである。

どのような

協力をするのか

川畑議員

施設の経営者に対し、どのような協力をするのか。

土地の無償貸付と

利子補給

村長

施設は社会福祉法人「吉幸会」が運営するが、土地を無償で貸し付けする。

また、建設費用借入金に対し、二十年間で六千万円の利子補給を予定している。

外構工事は

川畑議員

外構工事への協力はないのか。

検討している

村長

要望を受けており、検討している。



解体された原田小学校

# 福浦川目線を県道に

川畑議員

村道福浦川目線は、平成二十年度まで県代行事業によって整備されるが、その後の見通しは。

事業の継続・

県道昇格を要望

村長

県代行事業の継続を要望する。

また、県道への昇格もこれまで以上に強く要望していく。

未整備区間は

川畑議員

未整備区間の距離と、その総工事費の見込みは。

野平までの

2.2 km

村長

国道三三八号（野平地区）への接続までの二、二kmが残っている。

総工事費は、委託

業務費九千万円、工事費五億六千万円が見込まれている。

県道昇格

積極的に要望を

川畑議員

財政状況を考えると、委託業務費九千万円は大きな負担になる。

もっと積極的に要望活動をすべきではないか。

積極的に要望する

村長

議会の協力も得ながら、積極的に要望していきたい。



福浦から野平へ接続する村道「福浦川目線」

追跡質問

サル対策の現状は



サルに荒らされたイモ畑（原田地区）

川畑議員

三月定例会でサルによる被害が深刻であることを述べているが、今年度の被害はどうか。

イモ畑に被害

産業建設課長

イモ畑の被害が五件報告されている。

対策委員会の内容は

川畑議員

「下北半島二ホンザル対策評価科学委員会」が新委員を迎えて会合を開いたと聞くが、その内容は。

検討の内容は

保護から駆除へ

産業建設課長

学識経験者、専門委員に、佐井村と脇野沢地区の担当課長が新たに加わり、保護優先から駆除も視野に入れた検討がされるようになった。今年度、村では離れザル二頭、群の一頭の捕獲許可を得ている。

駆除への理解は

川畑議員

駆除に反対する団体等に対し、どのような対応をしてきたのか。

対応はしていない

村長

具体的な対応はしていない。

ホームページ等で

周知を

川畑議員

ホームページ等を利用し、周知を図るべきである。

理解を得ていきたい

村長

表現等に配慮し、駆除への理解を得ていきたい。

合同常任委員会活動報告

地場産品で経済の活性化を



昨年に引き続き好評だったウニまつり

本合同常任委員会は、去る三月八日に佐井村漁業協同組合の平成十八年度決算についての説明を受けた。

田中組合長から、「販売事業では、昨年度と比較して数量が二百トンほど減少しているが、魚価の高価格に支えられ、事業利益は増えている。加工事業ではウニ、サケ等の原材料の価格が高騰し、収益が計画に達しなかった。購買事業未収金が計画より一千四百万円ほど増加しているが、これは大型クラゲやトドの被害が影響しているものと考えている」と、各事業実績が報告された。

また、「平成十八年度の当期剰余金は五百九十二万

一千円の黒字決算となっているが、平成十五年度に策定した金融改善計画とかけ離れた状況にあるため、今後は関係機関等の指導を受けながら、検討委員会等を開催して計画の見直しも視野に入れて進めていきたい」との説明もされた。

三年連続の黒字決算となつてはいるが、金融改善計画の達成率が三十％程度であること等を考慮すれば、経営はまだまだ厳しい状況にあると言える。

地場産品を利用した村の経済活性化を推進し、ひいては組合経営の安定化に努めることを強く要望し、総務文教・産業建設合同常任委員会活動報告とします。

前副議長

島野満義氏

ご逝去



平成十九年六月十四日、ご逝去せられました。  
ご冥福をお祈りいたします。

## 【略歴】

- ◆昭和 26 年 4 月 佐井村農地委員会
- ◆昭和 58 年 8 月～昭和 63 年 5 月  
佐井村総務課長
- ◆昭和 63 年 6 月～平成 7 年 1 月  
佐井村助役
- ◆平成 7 年 4 月～ 佐井村議会議員
- ◆平成 15 年 5 月～ 佐井村議会副議長

## 追悼演説

坂井文明 議員

故島野満義副議長のご逝去を悼み、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

盛者必衰、会者定離（えしゃじょうり）とは申しながら、あまりにも突然に冷徹な人の世の現実に向かい、筆舌に尽くしがたい深い悲しみを覚えるところがあります。

あんなにお元気で縦横無尽のご活躍をされていたあなたは、山々に新緑がよみがえり陽光きらめく春爛漫の、去る六月十四日、午前七時二十五分、齢七十一を一期とし忽然と帰らざる人となつてしまわれたのであります。

本日ここに平成十九年第二回佐井村議会臨時会が開催されるにあたり、我が志士の英姿に相まみえることが叶わず、議会一同痛恨の極みであります。

昭和二十六年四月、佐井村農地委員会に奉職爾来（じらい）、佐井村行政マンとして各課長を歴任され、

東出・石澤村政下ではその卓越した識見と豊富な行政経験を買われ、助役として村政の推進と地方自治の発展に心血を注いでこられたところであります。

その偉大な自治功労から広く地域住民の信望を集めるところとなり、限りない衆望を負つて平成七年の地方統一選挙において佐井村議会議員に初当選され、本年四月に執行された地方統一選挙では見事連続四期の当選を勝ち取られたばかりでございます。

常に村民の目線に立ち、公正で公平な政治を自らの信条とし、目配り、気配り、そして抜群のバランス感覚を持ち、議会にはなくてはならない大きな存在でありました。

また、議会だよりを県内でも屈指の議会広報に育て上げたのも島野さんでした。

島野さんに一歩でも二歩でも近づきたい、そう

思っていた矢先、かけがえない恩師をなくし、断腸の思いであります。

今回の入院にあたって、あなたは身の回りの整理を一切せず、当然のごとく快気し、退院する強い意志であつたとお聞きし、私どもも必ず全快されるものと信じておりました。

一日も早く退院されることを心からお祈りし、また一緒に議員活動ができる日を楽しみにお待ちいたしておりましたが、奥様をはじめご家族の手厚い看護も叶うことなく、そのお元氣な姿に再び接することができず、誠に痛恨の情に耐えない次第であります。

『巨樹まさに倒れる』  
あなたを失うことは議会ばかりでなく、佐井村にとつても大きな損失であります。

しかしながら如何（いかん）ともし難く、残された私どもはあなたの数々のご薫陶を生かし、確かな議会運

営と住み良い村づくりのために、さらに精進してまいることをお誓い申し上げます。

本日ここにあなたの生前の議場におけるご活躍の勇姿を偲び、これまでの数々のご功績と高い人徳に対する敬意と感謝の意を表すとともに、謹んで哀悼の誠を捧げ、安らかなご冥福をお祈り申し上げます。追悼の言葉といたします。

# 佐井村議会組織表

【平成 19 年 6 月 25 日現在】



⑧川岸一彦議長



⑦川畑勲夫副議長



①山口捷夫議員



②工藤明道議員



③坂井文明議員



④宮川 尚議員



⑤田中岩男議員



⑥竹内 修議員

委員会の名称	委員長	副委員長	委 員
総務文教常任委員会	坂井文明	田中岩男	川岸一彦 ・ 川畑勲夫 ・ 山口捷夫
産業建設常任委員会	宮川 尚	竹内 修	川岸一彦 ・ 川畑勲夫 ・ 工藤明道
議会運営委員会	川畑勲夫	工藤明道	坂井文明 ・ 宮川 尚 ・ 竹内 修
議会広報編集委員会	坂井文明	宮川 尚	山口捷夫 ・ 田中岩男 ・ 竹内 修
大間原子力発電所対策 特別委員会	山口捷夫	竹内 修	正副委員長を除く全議員
佐井バイパス整備促進 特別委員会	竹内 修	山口捷夫	川畑勲夫 ・ 工藤明道 ・ 宮川 尚
市町村合併調査研究 特別委員会	工藤明道	宮川 尚	正副委員長を除く全議員
下北地域広域行政事務組合議会議員	田中岩男 ・ 竹内 修		
一部事務組合下北医療センター議会議員	工藤明道 ・ 宮川 尚		
佐井村監査委員（議会代表）	工藤明道		
消 防 委 員	総務文教常任委員会の全委員		

6月20日、選挙管理委員会によって田中岩男氏が繰上補充による当選人と決定されました。  
6月25日に開催された平成19年第2回臨時会で、川畑勲夫議員が副議長に就任いたしました。  
その他、臨時会で各委員等の変更を行ないましたので、ご確認ください。

投稿

# 中学生が分かる 議会だより

築田明博（十和田市）

編集方針は『中学生がわかるように書く』だ。

県町村議会議長の川岸一彦議長を紹介した、六月六日東奥日報の「この人」欄でこの言葉を目にした。

大いに興味を持ち、早速インターネットで「さい議会だより」を訪ねた。

三月議会を報じる誌面は確かに読みやすい。見出しが、写真が、言葉づかいが……一つ一つが目によさしい。

極めつけは「質問や答弁が要約されている」ことだ。よくある「議事録がベタッ」タイプではとても読む気にはならないからだ。感動のあまり議会事務局に電話し「なぜそれができるのか」尋ねたが、その答えにまた感激。

キーマンは課長・助役・議員を経て、前副議長だった島野満義さん。村政の隅々まで知り尽く

した島野さんの経験と人徳が、的確な要約につながっていたとの事。

誌面を読んで、一議員が何度も何度も発言が出来ることに驚いた。

事務局の解説では「一時間以内なら質問数に制限はない」そうだ。

ほかに驚いたのは「追跡質問」だ。

前議会で「実施するよう努力します……」との答弁があった場合、「その後どう努力し、どうなったのか」を聞けるというのだ。

失礼ながらこの小さな村の議会で、これほど村民のためを思った誌面づくりをし、これほど村民と向き合った議会運営をしているとは想像だにできなかった。好事魔多し……。

その島野さんが六月十四日に亡くなられたとか。

でも、これほどの良い手本があったのだから、きっと皆さんが遺志をつぐことでしょ。

## あなたの声を議会だよりに！

「さい議会だより」の感想、議会への要望、ご意見、ひとことコメント等をお寄せください。「さい議会だより」へ掲載する際、趣旨を変えずに一部字句の修正や削除を行なう場合があります。なお、内容によっては掲載されない場合がありますので、ご了承ください。原稿は400字程度にまとめてください。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵便、FAX、Eメールでお送りください。

【郵便】 〒039-4711 佐井村大字佐井字糠森20 佐井村議会事務局  
【FAX】 0175-38-2492  
【Eメール】 si-gikai@sai-shimokita.jp

お問い合わせ 0175-38-2111(内線51、52)

## 議会を 傍聴しませんか

次の定例会は九月上旬です。

会期中、午後六時に開会する**夜間議会**で一般質問を行なう予定です。

（昨年は二十六人の方に傍聴していただきました）

詳しい日程は議会事務局へお問い合わせください。



「さい議会だより」は、議員の代表五人による議会広報編集委員会編集し、発行しています。

より良い広報誌を製作するため、また、開かれた議会への取り組みをなお一層推進するために、皆さんの声をお聞かせください。投稿者に関するプライバシーは保護いたします。

皆さんの投稿をお待ちしております。

佐井村議会 議会広報編集委員会  
委員長 坂井 文明